

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年1月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00778000000	調達件名	エクアドル国チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト（ジェンダー主流化）		
公示日（予定）		2025年1月29日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年4月14日 ～ 2025年5月9日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 エクアドル、チンボラソ県において、農家へのSHEPアプローチの普及活動を行うことにより、農業普及サービスの実施体制の強化を図り、同県の家族農家の家計の改善に寄与することを目的とした「チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト」を2025年2月から2029年1月まで4年間の予定で実施する計画であり、現在、「チーフアドバイザー」と「研修管理／業務調整」の2名の長期専門家の派遣手続きが進められている。 エクアドルにおいて、女性は農作業や非農作業を通じて、家計に大きく貢献しているにもかかわらず、技術改善や農業普及などの機会に恵まれないことが多い。男女の作業分担や責任を考慮し、農業の効率性と生産性を高めること、家庭における意思決定への女性の参加を促進すること等、男性や地域社会のジェンダー意識を向上させることが必要である。 【目的】 エクアドル行政官のジェンダーにかかる認識とスキル向上を図り、対象農家へのジェンダー啓発研修の実施、及び同研修をとおして、対象農家のSHEP活動参加へのモチベーションを高めるためのビジョン設定とジェンダーについての理解向上を支援すること。 【活動内容】 ①プロジェクト対象県の行政官を対象としたジェンダー啓発研修の実施に向けた準備を行い、実施する。 ②①の実施後に、対象農家のSHEP活動参加へのモチベーションを高めるためのビジョン設定とジェンダーについての理解向上を支援する。 ③本プロジェクトにおける、ジェンダー主流化分野の今後の活動方針を提案する。			留意事項	プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 【業務担当分野】 ジェンダー主流化 【人月合計】 約1.1人月 【現地派遣期間】 2025年4月中旬～2025年5月上旬 【渡航回数】 1回 【関連報告書公開情報】 ・エクアドル国「チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト」事業事前評価表、PDM、PO 【RD署名状況】 2024年5月にRD署名済	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年1月22日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年1月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a009830000000	調達件名	フィリピン国サステナビリティと透明性枠組み強化プロジェクト詳細計画策定調査		
公示日（予定）		2025年2月5日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
履行期間（予定）		2025年3月17日	～	2025年4月30日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 フィリピン政府は、2021年4月に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に自国が決定する貢献（NDC）を提出しており、何も対策を講じなかった場合（BAU）に比べ、温室効果ガス（GHG）排出量を2030年までに75%削減を目指している。しかし、フィリピンの国家GHGインベントリを含む国別報告書（National Communications）と隔年更新報告書（BUR）の作成・提出について、2014年の報告書で2000年のGHGインベントリを報告したのを最後にUNFCCC事務局に最新のものが提出されていない状況である。2019年に上場企業を対象としたサステナビリティ情報開示が義務化されており、報告率は高いが、データの信頼性や報告内容の質には課題が多く、その報告内容の評価を行う能力強化等が必要な状況である。係る状況を受け、フィリピン政府は我が国政府に対しサステナビリティ報告と透明性の向上を目的とした「サステナビリティと透明性枠組み強化プロジェクト」を要請した。 【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、フィリピン側関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野の情報の取りまとめ及びフィリピン側との協議に協力する。 【活動内容】 技術協力のスキームを十分に把握の上、業務従事者は、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力し、評価6項目（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書（案）を作成する。			留意事項	【業務担当分野】評価分析	
					【人月合計】0.96人月	
		【現地派遣期間】2024年3月下旬の2週間を想定				
		【渡航回数】1回				
		【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。				

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年1月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a00998000000	調達件名	フィリピン国持続可能な森林管理と保全のための森林モニタリング能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（森林モニタリング技術分析）【有償勘定技術支援】		
	公示日（予定）	2025年2月5日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2025年3月17日 ～ 2025年5月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】フィリピンの森林被覆率は1930年代には60%であったが、1960年代から減少が進み、現在は24%となっている。その結果、森林被覆率が大幅に減少したとともに、土壌流失及び水源涵養能力低下による土砂崩れ、洪水、干ばつといった自然災害や水不足を引き起こしている。そのような状況に対してJICAは、有償資金協力「森林管理事業」を2012年～2024年に実施し、ルソン島のマガット・カガヤン川上流域、パンパンガ川流域、パナイ島のハロール川流域の対象地域において、住民参加型の森林管理及び生計改善活動等を実施することにより、森林の再生や地域住民の生計向上を図ってきた。一方で「森林管理事業」の実施地域含めフィリピンでは乾季になると森林火災が多く、また違法伐採等もあり植林後の維持管理が難しい側面がある。そのため「森林管理事業」に附帯する技術協力プロジェクトとして「持続可能な森林管理と保全のための森林モニタリング能力強化プロジェクト」が要請された。 【目的】今次詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制、活動内容、成果、指標、及び必要な情報を収集・整理した上で、フィリピン側実施機関とプロジェクト内容を検討する。本業務従事者は、準リアルタイム森林モニタリングシステムを含む森林管理に係る活動内容や体制、必要な機材等について技術的に分析、提案及び協議に参加するとともに、プロジェクトの気候変動緩和・適応への効果推計等の分析を行う。 【業務内容】（１）関連報告書等の資料・情報収集・分析、（２）対処方針会議や帰国報告会等への参加、（３）実施体制、活動、成果、指標の検討・協議、（４）必要な資機材の検討・協議、（５）担当箇所の詳細計画策定調査報告書（案）の作成等				留意事項	【業務担当分野】森林管理、森林モニタリングシステム 【人月合計】0.83人月 【現地派遣期間】7日間（2025年3月下旬を予定） 【渡航回数】1回

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年1月22日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a009800000000	調達件名	エチオピア国栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクト（評価分析）		
公示日（予定）		2025年2月5日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
履行期間（予定）		2025年3月17日 ～ 2025年5月23日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年1月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a00988000000	調達件名	ケニア国持続的森林管理・景観回復による森林セクター強化及びコミュニティの気候変動レジリエンスプロジェクト（チーフアドバイザー業務／森林セクター開発／コマーシャル・フォレストリー）		
	公示日（予定）	2025年2月5日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年3月17日 ～ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ケニア国の有する347万haの森林は、国家の経済・環境・社会面で重要な役割を果たしている。しかし、毎年約5.2万ha（2010～2018年）の森林を失っており、この傾向は特に国土の8割を占める乾燥・半乾燥地で顕著である。これに対し、ケニア政府は、森林政策、国家森林プログラム2016-2030、国家気候変動対応戦略等に基づき、憲法で定められている樹木被覆率10%や、温室効果ガス排出削減を目指す国が決定する貢献（NDC）の達成に向けた取組を政策及び実施の両面で進めている。 我が国は、ケニアの森林分野において、林業基盤整備や地域住民と協働した林業促進、耐乾性林木育種、第三国研修といった協力を39年以上にわたり続けてきており、これまでの国際社会の支援を受け、同分野の能力開発は大幅に強化されてきている。しかし、ケニア政府が目標とする森林・樹木被覆率10%の到達には一層の取組が必要とされる一方で、気候変動への対応も更なる優先課題となっている。 これらの課題への対応には、一層の政策強化、資金、技術支援、ガバナンスの強化が必要とされ、特にデータに基づく政策立案や評価プロセスの強化、民間セクター等によるコマーシャル・フォレストリーのための環境整備、林木育種の次世代開発、地域協力のさらなる推進が急務として、ケニア政府は日本政府に対し、前身案件の後継として、本案件を要請した。 【目的及び業務内容】本専門家業務は、プロジェクトチーフアドバイザーとして、プロジェクト全体の統括・進捗管理に係る業務を行う。また、森林セクター開発／コマーシャル・フォレストリーを担当する専門家として、各成果にかかる業務を通じ、プロジェクト目標の達成に向けて、他の専門家との連携の下、カウンターパート機関に対し、担当分野の指導・助言を行うことで現地政府及び関係者の能力強化に貢献する。				留意事項	【業務担当分野】チーフアドバイザー／森林セクター開発／コマーシャル・フォレストリー 【人月合計】約10.5人月 【現地派遣期間】2025年3月下旬～2027年1月下旬 【渡航回数】4回程度を想定 【R／D締結状況】2021年12月締結済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。ODA見える化サイトにて本案件の事業事前評価表が公開されています。

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年1月22日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	ナイジェリア国アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年2月5日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年3月14日	～	2026年10月14日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。 【目的】 本事業は、連邦女性省（FMWA）の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中低所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス（ビジネス開発サービス：BDS）を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。 【活動内容】 成果1 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果2 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果3 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果4 パイロットが実施される。 成果5 FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。				留 意 事 項	【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。 【人月合計】 約7.3人月 【現地派遣期間】 計5ヶ月程度（複数回に分けての派遣を想定） 【渡航回数】 5回程度（調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり）